



9月からの 受給者証を発送

障心身障害者医療費助成
現在お持ちの障受給者証の有効期限は、8月31日までです。審査の結果、障が継続する方には、新しい障受給者証(黄色)を8月下旬に発送します。9月1日からご利用ください。

▽市民税が課税の方：(部)と食の表示(自己負担1割)
▽市民税が非課税の方：食の表示(自己負担なし)
※入院時の食事、生活療養標準負担額は自己負担です。

検診・健診の 受診を

①②③の検診・健診は、健康センター、東部・西部出張所、動く市役所にある申込用紙、または東京電子自治体共同運営サービスのホームページ(スマートフォンからは紙面欄外のQRコードを読み取ってアクセス)からも申し込みます。

問合せ 健康センター(〒187-0004 3 学園東町一丁目19番12号) ☎042(346)3700

①乳がん検診(検診車)

とき 11月21日(土)・24日(火)・28日(土)・30日(月)、令和3年1月7日(木)・8日(金)

ところ 健康センター

費用 1千円(生活保護受給者は受診時に生活保護受給証明書を提出すれば無料)

対象 40歳以上(昭和56年3月31日以前生まれ)の市内在住の女性

受診できない方 令和元年度に小平市の乳がん検診でマンモグラフィ検査を受けた
▽精密検査を受けて治療中または経過観察中である
▽申込み後に市外に転出した

②子宮頸がん検診

とき 令和3年2月27日(土)まで

ところ 指定医療機関

対象 市内在住で20歳以上(平成13年3月31日以前生まれ)の女性

受診できない方 令和元年度に小平市子宮頸がん検診を受診した(国の指針で、2年に1回の受診)
▽精密検査を受けて治療中および経過観察中である
▽申込み後に市外へ転出した

内容 問診、視診、内診、細胞診

③成人歯科健診

とき 令和3年2月27日(土)まで

ところ 市内指定医療機関

対象 市内在住で20歳以上(平成13年3月31日以前生まれ)の方

受診できない方 令和元年度に小平市成人歯科健診を受診した方
※申し込み後に市外へ転出した方
※申し込み後に市外へ転出した方
※申し込み後に市外へ転出した方

内容 問診、歯の検査、歯周病検査、指導

申込み 令和3年1月29日(金)まで(消印有効)に、はがきに必要事項(右図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可)

※健診票は順次発送します。

特別障害者手当など 所得状況届の提出を

※審査の結果、障の対象でなくなる方には、障助成事由の消滅を通知します。

※過去に障の対象でなくなった方で、所得状況の変化などで、令和2年度は対象となる方は、改めて申請が必要です。

▽特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方に、所得状況届を発送しました。

この所得状況届は、現在手当を受けている方が引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。提出期限までに提出されない場合、手当が受けられなくなります。必要事項を記入し、押印のうえ、必ず提出してください。

提出期限 9月11日(金)

提出場所 障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)

〇〇検診(健診)申込書

- 氏名(ふりがな)
- 住所
- 電話番号
- 生年月日
- 性別

※①乳がん検診は、希望日を第三希望まで記入(いつでもよい場合はその旨を記入)してください。

乳幼児の教室・相談などの日程

問合せ(申込み) 健康センター 〒187-0043 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3701

とき	対象	持ち物	定員・申込み
9月2日(水) 受付…午前9時~11時30分	生後4か月~4歳未満の乳幼児と保護者	たんぽぼカード(4月以降の初回参加時に配布)、母子健康手帳(発育の確認をしたい方)	45組程度 8月20日(木)から31日(月)までに、電話で問合せ先へ(先着順)
9月18日(金) ステップ1…午後1時30分から ステップ2…午後2時30分から ステップ3…午前9時45分から ステップ4…午前10時45分から	市内在住の方(ステップごとに対象が異なる(下記参照))	母子健康手帳	各回10組 8月20日(木)から、電話で問合せ先へ(先着順) ※保護者の方は最少人数で来所してください。
3~4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、5歳児歯科健診、BCG集団予防接種などの案内は個別に送付しています。転入の方など届いていない場合や受けていない場合はお問い合わせください。			

※会場は健康センター。車での来場はご遠慮ください。
※ステップ1…5・6か月児、ステップ2…7・8か月児、ステップ3…9~11か月児、ステップ4…1歳~1歳6か月児。

休日応急診療・準夜応急診療(内科・小児科)

日程	診療時間	名称	所在地	電話番号
休日応急診療 日曜日、祝日、年末年始	午前9時~午後5時	小平市医師会応急診療所	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706(左記診療時間内)
準夜応急診療 月曜~日曜日(年中無休)	午後7時30分~10時30分(受付は10時15分まで)			

※応急診療所の診療科目は内科と小児科です。高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。健康保険証、各種医療費受給者証を忘れずにお持ちください。

休日歯科応急診療医(診療時間:午前9時~午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
8月23日(日)	かしわぎ歯科医院	小川町1-101-39	042(341)1184
8月30日(日)	鈴木歯科医院	天神町2-3-32 福田ビル1階	042(345)0505

※車でお越しの際は、必ずお問い合わせください。また、医療機関は変更になる場合があります。

東京都による救急診療などの相談・案内

東京消防庁救急相談センター	#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線から) 042(521)2323(ダイヤル回線から)	救急車を呼ぶべきか迷った場合の相談・24時間
小平消防署病院・診療所案内	042(341)0119	救急医療機関の案内・24時間
東京都医療機関案内サービス(ひまわり)	03(5272)0303	診療中の医療機関の案内・24時間

障がい者施設などの 製品を販売

年に4回、市内の障がい者施設の製品を市役所内で販売します。クッキーやパン、縫製品、木工製品・革

ふらっとまるしえ

※職員の間取りが必要な場合があります。そのため、出張所では取り扱えません。
対象 特別障害者手当の受給者(20歳以上の方)
▽障害児福祉手当の受給者(20歳未満の方)
▽経過的福祉手当の受給者(昭和61年3月31日において20歳以上の方)

提出書類 所得状況届、年金受給者は令和元年中(平成31年1月1日)から令和元年12月31日までの年金額が分かるもの(支払通知の写しなど)、経過的福祉手当受給者は年金事務所調査のための承諾書

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、☎042(346)9541

大人のための運動教室 筋力トレーニング ストレッチ編

仕事や家事で忙しくて運動する時間がない方、日常生活の中の隙間時間を利用して運動しませんか。すに座ってできるストレッチを中心に体をほぐすポイントを話します。

とき 8月31日(月)~9月4日(金) 午前10時~午後3時30分

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9542



いきいき介護予防講座

心と体の健康づくりについて、健康運動指導士が話します。また、実践的な介護予防を学びます。

とき 9月16日~10月21日の水曜日 午後2時~3時30分 全6回

ところ 小川東第二地域センター集会所

対象 市内在住で65歳以上の方

定員 10人

内容 介護予防のための運動・低栄養予防・口くう機能向上・心の健康についての講話と実技

持ち物 飲み物、筆記用具

申込み 8月20日(木)から、高齢者支援課へ(先着順) ☎042(346)9539